

Info 環境センターへのごみの直接搬入について

問【ごみの分類等について】役場 環境保全課 廃棄物対策係 内線2501

【持ち込みに関する事前連絡】宇和島地区広域事務組合環境センター ☎49-5040

家庭から出るごみを処分場へ直接搬入する場合、9月末で閉鎖した鬼北環境センターに替わり、10月1日から宇和島市祝森に建設された「宇和島地区広域事務組合環境センター」を、ご利用いただいています。

移設以降、直接持ち込まれる方が多い反面、搬入ルールが守られていないために、そのままごみを持ち帰りいただいたケースがあります。

町内のゴミステーションに排出したり、直接環境センターへ持ち込みしたりする場合、いずれもルールが守られていないと回収できません。ごみの分別等について、ご注意ください。



【環境センターへの持ち込み方法等】

搬入日

月～土曜日(祝日は休業)

※年末年始(12月31日～1月3日)は休業

搬入時間

13時～16時30分

※上記時間以外は搬入できませんので、時間に余裕をもって持ち込んでください。

搬入料金

10kgあたり50円(生活系一般廃棄物)

※「町指定ごみ袋」で持ち込んでも、処分料が必要

その他

▶持ち込もうとするごみが、何ごみに分類されるのかは、事前に「家庭ごみの分別早見表」にて確認してください。

また、可燃・不燃などの分類がきちんとされていないごみは、受け付けされません。

▶可燃(もえる)・不燃(もえない)ごみは、必ず透明または半透明の袋で、持ち込んでください。袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」として処分されます。

【各ごみ排出時の注意点】

| | |
|---|---|
| 可燃(もえる)ごみ <ul style="list-style-type: none">●生ごみは十分水分を切る。●金属部分は取り除く。●紙おむつは汚物を取り除く。 | 粗大ごみ <ul style="list-style-type: none">●サイズは、幅1m×高さ80cm×長さ2.5m以内●暖房器具の灯油は必ず抜く。●家具等の鏡やガラスは、できるだけ取り外す。 |
| 不燃(もえない)ごみ <ul style="list-style-type: none">●乾電池などは取り外す。●スプレー缶・カセットボンベなどは、使い切った後、必ず穴を開ける。 | 剪定枝など <ul style="list-style-type: none">●剪定枝等は、1日2トン車1台まで。 ※個人持ち込み限定(業者の方は持ち込み不可) ※環境センターへの事前連絡が必要 |

家電リサイクル対象機器(4品目)、産業廃棄物、有害性・危険性のあるもの、瓦やコンクリート片などは、持ち込みできません。必ず、分類表で確認してください。(※禁止ごみについては、環境保全課に相談してください。)